

特集 ■ 進化する木造建築

我が国における戦後の木造建築は、主に低層住宅建築に限られ、一部神社仏閣にその雄姿は見られますが、1950（昭和25）年に制定された建築基準法は木造建築に厳しく、低層住宅建築以外にはほとんど採用されてきませんでした。その理由として戦後の都市防火に対する考え方、燃えるという欠点（耐火性能）に対応できなかったゆえといってもよいでしょう。時代のニーズも法規制も変わり、1987年には建築基準法改正により、準防火地域には3階建てが可能になるとともに、大断面集成材の木造建築（体育館、アリーナなど）も建築されてきました。さらに、2000年には仕様規定（告示仕様）から性能規定（大臣認定）化が取り入れられ、木造でも1時間から3時間耐火まで認定され、木造の高層建築物も可能になりました。

また、近年の木造の進化に大きな役割を果たしているのは、CLT等の材料の進化が挙げられます。

CLTとは、Cross Laminated Timberの略で、集成材と合板の特性を併せ持ち、大断面木材、高強度木材を可能にし、欧州で1990年代から製品化され、日本では2000年代から生産されてきています。主要構造部材として利用されるだけでなく、仕上げ材を含め、あらゆる用途に利用が広がっています。

加えて、地球環境やSDGsの視点からも木材利用が注目されています。それは、木材がCO₂を長期間固定することで、脱炭素社会の実現に貢献できるからです。つまり、建築物を木造化・木質化することで、持続可能な社会へと展開できるのです。木材活用が新たな転換期に入ったといえるでしょう。

今回は、時代とともに進化する木造建築の様々な取り組み事例を紹介します。